

愛知県地域防災計画修正原案の主な修正事項

- 愛知県の取り組みに係る修正
- 国の防災基本計画やガイドライン等の修正に伴う修正

主な修正内容

○ 愛知県の取り組みに係る修正事項

- 1 津波災害警戒区域の指定※₁
- 2 市町村防災支援システムの運用
- 3 無料公衆無線 LAN サービス（フリーWi-Fi）の活用
- 4 災害時健康危機管理の全体調整
- 5 耐震対策の推進（重要文化財、ブロック塀等の付属物）

○ 国の防災基本計画やガイドライン等の修正に伴う修正事項

- 1 避難勧告等に関するガイドラインの改定（警戒レベルの運用等）※₂
- 2 重要物流道路の指定

※₁ 津波災害警戒区域の指定

津波防災地域づくりに関する法律（平成23年12月14日公布）に基づき、該当市町村に対し、津波災害警戒区域の指定及び基準水位の公示を行う。
（令和元年7月30日指定・公示予定）

◆津波災害警戒区域の特徴

- 津波から「逃げる」ための警戒避難体制の整備が促進される。
- 津波災害警戒区域内には土地利用や開発行為等に規制はかからない。

<津波災害警戒区域の指定に伴う義務>

市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの作成 ・地域防災計画の修正 	→	住民等の安全を確保
避難促進施設の所有者及び管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画の作成 ・訓練の実施 	→	要配慮者の安全を確保

※₂ 避難勧告等に関するガイドラインの改定（警戒レベルの運用等）

平成30年7月豪雨を教訓とし、豪雨災害に対する避難対策の強化を検討するために設置された「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」（事務局：内閣府）の報告に基づき、避難勧告等に関するガイドラインが改訂された。

改定内容：防災情報の5段階の警戒レベルによる提供など